

## 令和5年度第1回木更津市市民活動支援センター運営協議会 議事録

|     |                                                                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和5年10月6日(金)15時00分～16時40分                                                                                                                                                                     |
| 場 所 | 木更津市市民活動支援センター フリースペース                                                                                                                                                                        |
| 出席者 | <p>○委員<br/> 湯谷 賢太郎、平野 秀樹、石原 敬司、今関 章、川口 正彦、荒木 太郎、堀切 辰也、小磯 恵理子、大迫 美津枝(10名中9名出席)</p> <p>○指定管理者(三幸株式会社南総支店)<br/> 川出 信治、小泉 寿晃、田中 涼(センター長)</p> <p>○木更津市<br/> 石井市民部長、宗政市民活動支援課長、山崎市民活動係長、佐久間主任主事</p> |

### 【市民活動支援課：山崎係長】

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今より、令和5年度第1回木更津市市民活動支援センター運営協議会を開会いたします。

私は、本日、進行を務めさせていただく、市民活動支援課の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

まず、皆様におかれましては、本運営協議会の委員としてご就任いただき、誠にありがとうございます。

今回は初回の開催となりますので、簡単ではございますが、本運営協議会について説明させていただきます。

市民活動支援センターは、平成27年10月に開館し、1年半の直営期間を経て、平成29年4月より、指定管理者制度を導入し、市が指定した事業者である指定管理者が管理運営を担っております。

指定管理者により、民間のノウハウを活かした施設の管理運営や各種事業が展開されておりますが、指定管理者へ、行政からの意見だけではなく、利用者の意見や有識者の方からの専門的な意見を頂戴することによって、市民活動支援センターの更なる利便性の向上と市民活動の支援、促進を図ることを目的に、木更津市市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例第27条第1項に基づき、本協議会を設置しております。

委員は、各種団体からの推薦、市民活動団体の構成員、公募市民の10名で構成されており、任期は、令和7年3月31日まで、会議の開催は年3回を予定しております。

委員の皆様からは、忌憚のないご意見を頂戴するとともに、市民活動に関する調査と必要に応じて審議を行っていただきたいと考えておりますので、ご協力をいただければと存じます。

また、本日の会議終了は、16時30分を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、次第2について、市民部長の石井より挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

－ 石井部長挨拶 －

**【市民活動支援課：山崎係長】**

次に次第３ 自己紹介について、今回は第１回目となりますので、委員の皆様に自己紹介をしていただきたいと思います。

ご自身のＰＲ、どのような市民活動をされているか、市民活動やボランティアへの思い等、なんでもかまいませんので、よろしくお願いいたします。

自己紹介は、運営協議会委員名簿順にさせていただきます。まずは、湯谷委員、お願いいたします。

－ 自己紹介 －

続きまして、本施設の指定管理者である三幸株式会社南総支店より、出席者の紹介をお願いいたします。

－ 自己紹介 －

最後に、私ども市民活動支援課となります。

先程挨拶申し上げました、市民部長の石井、市民活動支援課長の宗政、繰り返しになりますが、私が市民活動支援課 市民活動係 係長の山崎、担当の佐久間、以上の４名となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第４ 会長及び副会長選任について、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第１６条第１項の規定により、本協議会に会長及び副会長を置くこととなっております。

選任は、同条第２項の規定により、委員の互選によることとなっておりますので、どなたかご提案はございますでしょうか。

**【今関委員】**

事務局に一任します。

**【市民活動支援課：山崎係長】**

事務局に一任いただけるとご提案がありましたが、皆様よろしいでしょうか。

賛成の場合は挙手をお願いいたします。

－ 全員挙手 －

ありがとうございます。

それでは、会長を湯谷委員、副会長を川口委員にお願いしたいと思いますが、両委員、お引き受けいただけますでしょうか。

－ 両委員承諾 －

ありがとうございます。それでは、会長を湯谷委員、副会長を川口委員とすることに決定いたします。

ご就任いただいたお二方からご挨拶を賜りたいと存じます。

まず、湯谷会長、お願いいたします。

－ 湯谷会長挨拶 －

ありがとうございました。続いて、川口副会長、お願いいたします。

－ 川口副会長挨拶 －

ありがとうございました。

それでは、次第第 5 議題にはいりますので、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第 17 条第 1 項の規定に基づき、湯谷会長に議長を務めていただきます。

湯谷会長、よろしくお願いいたします。

【湯谷会長】

議長を務めさせていただく、湯谷でございます。よろしくお願いいたします。

なお、木更津市市民活動支援センター管理運営規則第 17 条第 2 項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されているので、本運営協議会は成立するものといたします。

それでは、本日の議題は、(1)令和 5 年度事業の取り組み状況について、(2)条例個別指定制度についてとなります。

まずは、(1)令和 5 年度事業の取り組み状況について、指定管理者である三幸株式会社南総支店よりご説明をお願いいたします。

【指定管理者：田中センター長】

議題資料にそってご説明させていただきます。

まず、1 令和 5 年度事業の取り組み状況の(1)利用状況について、数値につきましては、8 月末時点のものとなっております。①利用者数について、数値は資料のとおりですが、前年度に比べて、2,018 人の減となっております。理由といたしましては、団体の利用だけでなく、一般利用のサークル団体や学生、子ども連れ等の利用が減ったことによると考えています。利用者とお話しさせていただいた中で、利便性が悪いと伺っています。以前は駅から近かったが、現状は徒歩 10 分弱かかるという立地であるため、学生からはスパークルシティ 6 階の自習・ワークスペースや東口の F L A T の方が使いやすいという声が多く挙がっています。子ども連れの親については、以前あったような常設のキッズスペースが現状のフリースペースの規模だ

と設けられないことも原因であると考えております。気軽に行ける子どもの遊び場がなくなったことで子ども連れの利用者が減っています。また、以前はテレワークを行っている方が多くいましたが、現状はコンセントの場所が限られており、パソコン等を使用した作業がしにくいという声も挙がっています。

次に、②会議室利用件数・稼働率につきましては、稼働率は前年度より低下していますが、利用件数は若干ですが増えている状況です。団体の活動は減っていますが、企業等の一般利用が増えたことで利用件数が増えていると考えられます。また、利用者からは階段の昇降が大変で会議室が利用しづらいという声も挙がっています。

続いて、③新規登録団体数ですが、4団体の登録がありました。内容といたしましては、災害支援や教育等ジャンルは様々です。なかには、もともとと行政と連携して活動されていた団体が地域と一緒に活動できればということで団体登録に至った案件もありました。

続いて、④相談件数ですが、48件の相談がありました。このうち約8割にあたる34件につきましては、団体登録をしたい、地域で活動したい等、市民活動に関する相談となっております。なかには、団体活動を始めたいが、登録団体となるためには構成員が3名以上という決まりがある中で、メンバーを集められないために活動を始められないという方がおりますので、自主事業でちょこ活を市民活動のスタートアップ事業として実施し、自分でできることをしてみ、同じ思いをお持ちの方とマッチングをしてもらい団体設立につながっていければと思います。

最後に⑤取り組みについて、現在、利用促進に向けた取り組みとしまして、まず、市民の方への市民活動周知につきましては、ホームページに登録団体の紹介欄がございますが、活動内容のわかりづらさや活動に参加しようとしても活動場所や時間がわからないといった声が多くありましたので、詳細に掲載することで参加や活動をみていただく、きっかけになればいいと思います、ページのリニューアルを進めているところです。続いて、地元企業や事業者と連携した施設の周知につきましては、第一生命様様が作成している地域情報誌があり、みらいラボの施設認知度向上のため、施設情報を今後掲載していただく取り組みを進めているところです。また、近隣に紅雲堂書店様という古くからある本屋がありまして、廃棄になってしまう書籍や教科書があると話しをいただき、みらいラボには外国人や子どもの利用もあるので、そのような方に廃棄する予定の本を提供していただき、学びに活用していただけるよう連携して取り組みを進めているところです。最後に、施設利用の促進を目的としたイベントの実施につきましては、毎月定期的に子ども向け、高齢者向け等様々な対象者向けの交流や施設周知を目的としたイベントを実施しています。こちらは、先程ご説明いたしましたが、キッズスペースを常設してほしいと声がありましたので、定期的に時間を指定して、1階のフリースペースをキッズスペースや親御さんが使用できる場所として提供する事業や高齢者の健康増進や交流を目的とした場所として提供する事業を行っています。

続きまして、(2)自主事業について、ご説明いたします。9月末時点で実施した自主事業につきましては、資料に記載のとおりですが、いくつか抜粋して説明させていただきます。

まず、今年度から新たに始めた事業として①SDGs推進事業があります。SDGsについては、市民活動と似ているところもありますので、知っていただくことで市民活動をより身近に感じて

いただけるのではないかと考え、この事業を始めました。5月21日にマイボトル作りをSDGsの開発目標である12「作る責任、使う責任」、14「海の豊かさを守ろう」をテーマとして企画いたしましたが、残念ながら参加者がおりませんでした。

次に、⑦困りごと解決事業についてですが、施設に地域の困りごと掲示板を設置し、利用者ができること、困っていること、譲渡できる物、やってみたいことに区分けして、自由に記載いただいています。こちらに記載のあったことに対し、興味ある方が反応してマッチングができる等、利用者が交流できる掲示板として活用いただいています。実績としては、不用になった制服や絵本等の譲渡が3件、活動への参加や指導が4件あるという状況です。

続いて、⑧ボランティア・市民活動マッチングプログラムについては、ボランティアスタッフと活動の参加促進を目的として実施している事業で4団体9名のマッチング実績があります。

自主事業を実施している中での課題が⑨となります。やはり周知不足が課題となっています。皆様の目に届かないのか、ニーズに合っていないのか、イベントや活動への参加者が見込みよりも少ない状況となっています。次に、関係機関を巻き込んだ取り組みとしまして、周知不足にも関係することですが、みらいラボが実施している事業が分かりづらい、見えづらいとの声が多くあるため、関わる方や関係機関を巻き込んだ普段からの関わりや情報発信を協力して実施していく必要があると感じています。最後に、団体支援に向けた活動としまして、団体活動をしている中でお困りのことや課題があると声が挙がっていますが、その支援に向けた事業が実施できていないと考えております。事業内容を団体のニーズにあわせた内容にすることや活動分野ごとでの交流会を開催する等の改善が必要ではないかと考えています。

⑩今後の取り組みとしまして、まず、市民活動参加や団体活動促進に向けた取り組みとして、市民アンケートや利用者からの声で市民活動に参加はしてみたいがどうやったら参加できるのか、どこで活動しているのか分からない等の声が多くあるため、市民と団体の交流イベントや市民と施設協働のイベントを実施し、市民活動への理解、関心を深めていただき、市民活動や地域活動参加へとつなげていきたいと思っております。また、先程ご説明した事業者だけでなく、様々な地元事業者との協働事業にも取り組んでいきたいと考えています。地元商店や飲食店等と連携し、和洋菓子や名産品の試食会を実施することで、市民の方に地元のお店の魅力を知っていただき、お店で消費していただくことで商店の活性化や木更津市の魅力の再認識につなげられるよう取り組んでいきたいと考えています。最後に、市民や団体の課題や求めているものを拾い上げる事業といたしまして、市民活動参加や課題解決には市民や団体の課題や求めているニーズを拾い上げる必要があると感じています。市民の方からは定期的開催しているコミュニティカフェや高齢者レクリエーション、子育てサロン等を通して、困りごとや求めていることを拾い上げていきたいと思っております。活動団体に関しては、分野ごとの交流会の実施や無料相談会等でより専門的な課題やニーズを拾い上げ、支援につなげていきます。

続きまして、(3)団体活動調査アンケートについてご説明いたします。

①アンケート返信率につきまして、今回は前年度と調査方法を変更いたしまして、まず事前に活動実績がない団体にヒアリングを実施させていただき、その上で活動実績がある団体だけに返信用封筒を同封してアンケート調査を実施したため、その他の団体については電話でのヒアリングとなっております。アンケートは登録団体124団体中90団体に郵送し、回答があ

ったのがヒアリングを含み40団体で、返信率は約45%となります。

続いて、②アンケート結果につきまして、まず活動場所については、公民館や図書館、運動場等活動によって様々な場所で活動しているが多くみられました。なかには、公民館等は利用者が多いため、部屋が取れないと活動場所に困り、安定して活動できる場所を探すのに苦労しているとの声もありましたので、そのような団体には、みらいラボも含め、他の施設の利用について案内させていただいています。活動場所が複数になることで、参加をしたいけどそこに行くまでの交通手段がないという市民が参加しやすくなるのと活動のPRにつながると思いますので、他の活動場所については積極的に提案させていただいています。活動頻度について、一番多かったのは月1回が35%、続いて週1回が23%、活動できていないが17%と多くありました。次に、活動できていない理由としては、コロナで活動が停まってしまい再スタートを切れていない、仕事が多忙で時間がとれない、家庭や仕事の環境が変わり活動時間を作れなくなってきている等コロナや環境の変化による理由が多くあり、このような団体の課題をどう解決していくのか考えることが必要だと思っております。次に、活動での課題や反省点について、メンバーの高齢化、告知や広報が難しい、資金不足、活動道具の保管場所等の声が多くありました。メンバーの高齢化については担い手不足という課題もあり、年々メンバーの高齢化で悩まされている団体は増えてきていると思っております。また、担い手不足の点で市民活動参加について、利用者等から聞くと活動の内容がわからない、透明性に欠ける、忙しくて参加できない等の声を多く聞きますので、活動したいが戸惑っている市民の方により透明性を伝えることで参加を推進することができるのではないかと考えています。続いて、市民活動支援センターへ求める支援については、集客サポート、他団体との交流の場、学生とのマッチング等の回答が多くありました。集客サポートについては、自主事業である市民活動スキルアップ講座への参加や無料相談会の活用等で団体のスキルアップを図っていただくとともに、市民活動支援センターとしてホームページやSNS等で積極的に情報発信し、サポートしていこうと考えております。他団体との交流の場で自分たちの活動の発展や平時からの情報共有を求めている団体も少なくないので、年1回実施している団体交流会以外にもカテゴリー別の交流会等も定期的に実施し、情報共有の質を高めるとともに横のつながりを強化し、市民活動の更なる発展につなげていければと考えております。また、団体だけでなく学生や若い世代とのマッチングの機会を提供し、担い手不足解消や若い世代の市民活動への参加促進につなげていこうと思っております。

最後に③今後の取り組みといたしまして、活動支援に向けたアンケート内容の修正については、活動団体の状況やニーズをより詳細に把握するため、アンケート内容の改善が必要と感じましたので、次年度以降、アンケート内容を活動状況がよりわかるように改善していきたいと考えております。また、アンケート結果で出た課題や困りごとへの支援については、市民活動スキルアップ講座や無料相談会等に積極的に参加していただき、団体としてスキルアップしていただくとともに、団体交流会やマッチング事業等で他団体や関係機関、市民とのつながりを構築していただきたいと考えております。市民活動支援センターとしては、団体や市民が参加したくなる事業の実施、情報発信力の強化に努めてまいります。団体や市民が求めているニーズにあわせた事業や情報発信をするために、平時から団体活動の調査や利用者からのヒアリン

グ、関係団体との関係構築を継続して進めていきたいと考えています。また、アンケートだけでなく活動現場での調査については、ヒアリングだけでは活動の実態や状況等を正確に把握できないため、活動場所に積極的に赴き、活動を実際に体験し、そこで得た活動内容や活動情報等を施設のホームページやSNS等で発信することで、多くの市民の市民活動参加につなげていきたいと考えています。最後に、資料には記載しておりませんが、若い世代の市民活動参加について、参加したいという声がある中で、そのような方をどう取り込めばいいのかがこれまでも課題であったので、皆様にご意見をいただければと思います。また、特に、湯谷会長になると思いますが、学校としてボランティアに対してどう考えているのかを教えていただければと思います。

説明は以上となります。

#### 【湯谷会長】

ありがとうございました。それでは、皆さんの質問や意見を伺おうと思いますが、最後、学校としてのボランティアに対する考え方について伺いたいとありましたので、まず、お答えしたいと思います。

当学校では、もともとはボランティアに対して単位を出し、ボランティア活動の入り口になればと考え、当時は100名規模の団体となっていました。どうしても単位がほしくて参加するという学生が増えたことで質が落ちてしまいました。その後、活動を続けていく学生が増えてこないということで、今は単位を出しておらず、少数のグループではありますが、意欲のある学生が集まって活動をしています。少しずつ輪を広げていけるといいと考えてはいますが、コロナによってボランティアの件数が0になり3年程活動がなかったもので、現在は全校で6名程になってしまっています。ただ、活動している学生は活発に活動していますし、ボランティアに参加する学生がそうなのか、ボランティアを通しての結果なのかわかりませんが、非常に成長すると感じます。外に出て、第三者とふれあうことで、人として成長してくれるので、学校としては推進していきたいと考えています。ただ現状は、コロナにより活動が停まっており、リスタートを切った段階であるというところです。また、学校によって扱いが異なりますが、市内の高校でもボランティア活動をされているところはあります。

それでは、皆さんの質問や意見はいかがでしょうか。

#### 【荒木委員】

昨年度も課題で周知不足があったと思いますが、SNSを見ると結構発信されていると感じます。それに対するリアクションの変化はどうでしょうか。

#### 【指定管理者：田中センター長】

インスタグラムの投稿内容の改善や更新頻度を増加したことでフォロワー数が増えています。それが実際に活動参加につながっているとは考えていません。これは参加する方のニーズにあっていないことが原因と考えていまして、例えば、高齢者向けのイベントとなるとインターネットを使用した発信だけだと情報が届かない課題がありますので、紙面等で周知も

考えていますが、予算が伴いますので、社内または市と協議した上で進めていきたいと考えています。

#### 【堀切委員】

量と質を混同しているように思います。量を増やすためには広告をいくら打っても魅力的なものでなければ人は集まらない。逆に、魅力的なものを作ることは量を生むことだと思います。若い世代の集め方は、大人が上から目線でアドバイスをするのではなく、子どもたちにフィードバックをさせ、我々がしなくてはいけないことは、上手な会議の進め方、ファシリテーション能力のある人がつけば、子どもたちはどんどん伸びていきます。それが熱になり、発信になり、量になり、この施設の意義になると思います。

#### 【大迫委員】

先程、ボランティアに参加する学生が少なくなったとありましたが、最初に作りかけた時に関わっていたものとして、若者の熱意を維持できなかったのは非常に残念だと思いました。木更津市ではユースボランティアの登録があり、それも減っているのではないかと思います、そこが底上げしてきて、その方たちが活動する場所を提供できれば若い方たちの事業につながっていくのではないかと思います。木更津市は学校が多く、学生がたくさんいますが、行くところがなくて困っていると何年も前から聞いています。駅前で高校生たちに調査をしてみたらいいのではないかと考えています。どのような場所であれば利用したいか等、多くの学生がいるので大切にしていけば、市民になっていくのではないかと思います。なので、若者たちの声を拾い上げていったらいいのではないかと思います。ただ、予算がないとありましたので、市の方も考えていってほしいと思います。

#### 【宗政課長】

市としても、まずは、この市民活動支援センターの本移転の際、市民が求める施設になるようにと考えております。この整備を進める中でアンケートを実施していますので活用して、新しい施設に備えるべきもの、また、今の施設にも反映できるものもあると思いますので、検討していかなければいけないと考えております。

#### 【指定管理者：田中センター長】

学生の調査とありましたが、学生の利用が増えてきた中で、直接、お話する機会も増えてきました。活動場所を自分たちで考えて作ることはどうかと提案させていただいてはいますが、やはり、学生は自習のために期間的な利用を強く求めることが多いと感じています。自分たちの困りごと、課題として考えてもらうところから、ファシリテーションをして、伝えていくところから始めていければと思いました。

#### 【川口委員】

当面はここが拠点になるので、来館される方は従来からの団体が中心で、新しい方が増えて

くるということではないので、できれば、木更津市の各地区にまちづくり協議会が設立されて様々な活動に取り組んでいるので、センター長が会議に参加してみることで、その地区のニーズや課題がわかるので、この施設を活用して、その地区の活動の活性化につながっていくと思います。そうしていくことで、各地区で市民活動が活発化されていく可能性がありますので、実際に私が活動している協議会でも、色々なことで動き出したら動きが加速してきており、ニーズがあると思いますので、ここだけではなく、現場に出ていき探り出して、施設で検討していくということも可能ではないかと思います。

**【指定管理者：田中センター長】**

コロナが落ち着いたので、実際に団体の活動に赴いて、参加したり、話を聞いたりということは増やしています。その中で、市民活動団体だけではなく自治会等の会合にも積極的に参加することで、市民としての声も聞けるのではないかと思いますので、取り組んでいきたいと思っています。

**【石原委員】**

資料4 ページの⑨課題に関係機関を巻き込んだ取り組みに、市民活動支援センターが行っている事業が分かりづらい、見えないとの声が多くあるとのことですが、これは一般の市民からの声ということよろしいでしょうか。また、学生なのか、高齢の方なのかについてもいかがでしょうか。

**【指定管理者：田中センター長】**

一般の市民の声で、多いのは高齢の方です。若い世代はSNS等のインターネットで情報を見ていただいているので、使い慣れていない高齢の方となります。

**【石原委員】**

その場合は、公民館や回覧板等で周知しているということでしょうか。

**【指定管理者：田中センター長】**

公民館にはチラシの設置をお願いしていますが、積極的にPRしてもらうようにはお願いできないので、各公民館に対応をお任せしている状況です。

**【石原委員】**

学生はSNS等のインターネットとありましたが、その他の周知方法はいかがですか。

**【指定管理者：田中センター長】**

登録団体にクリエイティ部という学生主体の団体がいて、学校でつながっているSNSで発信してもらったりしています。

**【石原委員】**

直接、学校にお願いできないのでしょうか。

**【指定管理者：田中センター長】**

お願いすることは可能ですが、学校にチラシを配布してもらうためには、教育委員会の後援が必要になってきます。

**【荒木委員】**

後援をもらうのは難しいのでしょうか。

**【指定管理者：田中センター長】**

難しいわけではありませんが、教育委員会の後援なので、教育委員会が求めているものとイベントの趣旨が合致してこないといけません。

**【大迫委員】**

子どもたちが求めていることを提案してもできなかったりするので難しいところもあります。

**【指定管理者：田中センター長】**

別の施設になりますが、金田地域交流センターでは金田小学校、中学校とやりとりしているので、アプローチの仕方は色々あると思いますので、全ての学校ではなく、第一小学校、中学校等の近隣の学校と連携できればと考えています。

**【大迫委員】**

高齢の方に施設を利用してもらいたいとありましたが、私の周りの高齢の方は公民館で満足しているように思います。木更津市は、各地区に公民館があり、生涯学習が行き届いている地域なので、公民館では活発に活動されています。公民館を利用している方にみらいラボを知ってもらえたら、居場所の1つになるのではないかと思います。

**【石原委員】**

年代によってニーズが変わると思うので、年代ごとのニーズにあわせてどう発信するのかでみらいラボのあり方を皆さんに周知できるのではないかと思います。流山市では、子育てするなら流山市と発信していますが、コンセプトを1つずつ持って、それにあった人に情報発信しないと誤解が誤解を招くということにもなりかねないので、1つずつフェーズを作っていくほうが、みらいラボも若者にも高齢の方にも優しい場所だと伝わるのではないかと思います。

**【堀切委員】**

市民活動とサークル活動の違いを教えてください。

**【指定管理者：田中センター長】**

市民活動は不特定多数のものの利益の増進に寄与する営利を目的としない活動で、サークル活動は趣味や親睦等の自助活動となります。

**【堀切委員】**

それをわかりやすく伝える必要があると思います。

**【指定管理者：田中センター長】**

市民活動支援センターを運営している中で、市民活動とは何かと聞かれることがよくあります。簡単に言うとボランティアに似たようなものだと言えると納得される方がほとんどなのですが、中にはボランティアは無償とするもので、お金が発生するものは市民活動やボランティアではないと言われる方もいます。市民活動とサークル活動の違いをわかりやすく伝えるのも施設の仕事だと感じました。

**【今関委員】**

市民活動とサークル活動の違いとありましたが、市民活動は成果を地域等の他人に還元するのに対し、サークル活動は成果を自分たちに還元するもので、市民活動が有償で行われる場合であっても、その成果が地域等に還元されるのであればいいと思います。一概に言えるものではありませんが、知る限りでは、有償ボランティアは日本特有の制度だと思います。それが営利を目的として行っていればボランティアではないというのは線引きされています。高齢者や子育てされている方、学生等、その方々が施設を利用していただけることが理想なので、この施設で色々なことができるということをアピールしていく必要があると思います。それぞれの施設の使用規定があり、できることできないことが決められていますが、この施設はこれができるというのをピックアップしてアピールするといいと思います。

また、市内に5つ高校と大学、短大、高専がありますが、地方都市でこれだけの学校があるのは木更津市くらいだと思います。学生が多いまちですが、学生の居場所がないという問題もあります。他の都市では駅にきて一息つくところがありますが、木更津市にはありません。画期的だと思ったのは、以前の施設ですが、みらいラボができた時に窓際に学生が勉強や待つ場所としてスペースが設けられていたことです。スパークル6階に自習スペースがありますが、外から見える場所ではなく、みらいラボは外からよく見えるので、使用できる場所だと一目でわかり、ふらっと入れる場所でした。今は、東口のフラットがそのような場所になっています。このように外から見えて、入ってみようと思える作りであることも重要だと思います。ここは、駅から少し距離があり、西口で学生の通学路でもないで、学生を呼び込むというのは難しいと思います。ただ、使える場所だということ発信し、窓際にスペースを設けることはいいと思います。徒歩で通っていて前を通る学生もいるかもしれませんので、そういう方が寄ってくれることで、みらいラボの宣伝になり、学生にとっては敷居が高い施設ですが、利用したことがきっかけになって、いずれ学生時代に大人がこんな活動をしていたということを感じて、自分たちでもやってみようという考えになってくれればいいと思います。種まきのようなものだ

思いますので、うまくつながってほしいと思います。今のフラットも外から見える作りになっていて、開かれた施設になるといいと思います。市民活動に直接関わることではないですが、そういう側面も設けることで、施設の利用につながると思います。

**【大迫委員】**

今日も外にのぼりがありましたが、わかりづらかったので外向けに目立つものがあればいいと思います。前を通っている人もここが何をしている施設なのかわからないと言っていましたので、改善できればいいと思います。

**【指定管理者：田中センター長】**

市民活動支援センターといういかにも行政施設という施設名なのもありますが、名称を変えることはできないので、前を通った時に印象に残ったり、中が見えることで、呼び込むという方法もあると思いますので検討していきたいと思います。

**【大迫委員】**

市民活動支援センターの他にサブタイトルのようなものをつけるのはいけないのでしょうか。

**【宗政課長】**

きさらづみらいラボがそれになります。

**【大迫委員】**

それも少し硬いと思います。周りも何をするとところなのか、何かしないと行ってはいけないのかと考えている人が多いのでそういう印象を与えているということだと思います。

**【湯谷会長】**

自主事業で残念ながら参加者が0名だったこともあったようです。周知の問題があるのではないかと思います。ノウハウを蓄積していただき、施設に頼めば人が集められるというようになると団体からの信頼も厚くなるのではないかと思いますので、力を入れていただきたいと思います。今まで、参加した人がどういった媒体で情報を得て参加しているのかアンケートはとられているのでしょうか。

**【指定管理者：田中センター長】**

実施しております。

**【湯谷会長】**

それを分析していただければと思います。また、子ども向けのイベントが4、5月に開催されていますが、夏休みがゴールデンタイムです。時期やターゲットを考えていただき、ターゲットによって広報の仕方も検討する必要があると思います。例えば、小学生であれば学校から

の配布物が一番ではないかと思います。教育委員会の後援が必要なのであれば、公民館を切り口に連携をとってみてもいいと思います。せっかく実施するなら市民活動支援センターにしかできないことを実施してほしいと思います。自主事業の一覧を見ると、独立したそれぞれのイベントを1つのプログラムとして提供するのは市民活動支援センターにしかできないことだと思います。魅力的に見えると思いますし、関係した団体同士のつながりもできると思います。場所がここである以上、開催場所もここにこだわらずに外に出ていくことも必要ではないかと思います。太田山プレーパークとの事業を太田山で実施されたように、場合によっては市民活動支援センターの事業を公民館で実施してもいいと思います。イベントを実施すると考えた時に、この場所にアピール力はないので場所にこだわらず実施していくといいと思いますので、工夫していただければと思います。

**【大迫委員】**

マイボトル作りは非常にいい取り組みだと思いましたが参加者がなかったことは残念だと思います。例えば、事前に呼び水にボトルを配布するというようなことはできるのでしょうか。それで興味を持った方が参加してくれるということもあると思います。

**【指定管理者：田中センター長】**

そのような対応をすることもできます。

**【指定管理者：川出支店長】**

4月に施設移転し、告知期間が短い中での開催となったこともあり、このような結果になってしまったと考えております。イベントの企画日としては失敗であったと反省しております。

**【湯谷会長】**

市内で人を集めやすい日があると思いますので、調査、検討した上で実施していただきたいと思います。

**【堀切委員】**

誰でもいいから人がたくさん参加してもらいたいのか、ターゲットがあってその人に参加してもらいたいのか、どのように考えているのでしょうか。

**【指定管理者：田中センター長】**

自分自身、配属されてまだ2年ですが、最初のうちは市民活動に参加してくれる人に来てほしいという思いで施設の運営をしてきましたが、最近は、どの年代でもまず、みらいラボを使ってもらいたいと考えています。なので、誰にというわけではなく市民の方に使用してもらいたいと考えています。

**【湯谷会長】**

活動していると参加者だった方が主催側になったりすることがあります。まずは、色んな人に参加してもらうというのが大事だと思います。

それでは、時間がおしまいですので、議題(1)についての質問、意見は以上といたします。次の(2)条例個別指定制度について、事務局より説明を求めます。

#### 【市民活動支援課：宗政課長】

市民活動支援課の宗政でございます。私から、議題2 条例個別指定制度について、ご説明いたします。

資料の7ページをご覧ください。こちらの項目にそってご説明いたします。

本制度は、NPO法人に関する制度でございまして、市内の活動者から、条例個別指定制度の導入について、検討してほしい旨の要望がございましたので、検討に着手しているところでございます。前回の運営協議会において、制度概要をご説明させていただいたところですが、委員の改選もありましたので、改めて、他自治体の実施状況やアンケートの実施結果等も含め、ご説明させていただきます。なお、具体的な検討は次回以降にと考えておりますので、ご承知いただければと思います。

まず、(1)制度概要について、ご説明いたしますので、別紙1「制度概要」をご覧ください。NPO法人関係の制度として、「認証」、「認定」、「特例認定」、「条例個別指定」の4つの制度があります。「認証」は、NPOが法人格を取得し、NPO法人となるための制度です。続きまして「認定」ですが、法人格をもったNPOが、次に「認定」を受けると、そのNPO自身の税控除や、そのNPOに寄附した個人や法人においても寄附金控除等の税制上の優遇措置が受けられるもので、NPOへの寄附を促すことで活動を支援する制度です。次の「特例認定」は、設立5年以下のNPO法人のうち、運営組織・事業活動が適正なNPOに対し、1回に限って3年間、「認定」に準じた「特例認定」を行う制度です。最後が、今回の議題にもなっている「条例個別指定」ですが、都道府県・市区町村が独自の条例で基準を設け、NPO法人を指定するものです。こちらの場合は、個人がそのNPOへ寄附した場合、個人の住民税において寄付金控除が受けられるものです。つまり、各自治体の住民税のみに影響するものでありますので、各自治体が独自に基準を設け、指定しているものと考えてよいと思われます。

2ページに、税制上の優遇措置が「認定」と「特例認定」、「条例個別指定」で分けられて整理してあります。「認定」と「特例認定」は各種国税の控除があるのに対し、「条例個別指定」は、各自治体の基準に基づき、指定するものなので、その自治体における個人寄附にかかる個人住民税の寄付金控除のみが対象となります。

次に、基準について、資料の1ページにお戻りください。「認定」NPO法人になるための基準ですが、まず、下の表の左側にある、パブリック・サポート・テスト、通称PST基準のいずれかを満たす必要があります。PST基準は、経常収入に対する寄附金等の収入割合が20%以上、または、3,000円以上の寄付者が年平均100人以上という基準がありますが、そして最後の1つに、先程ご説明した「条例個別指定」を受けていることという基準があります。つまり、「条例個別指定」を受けていれば、寄付金割合が20%や寄附者が100人以上といった基準に関係なく、市町村等が条例で個別に定めた基準を満たすことで条件をクリアしますの

で、「認定」NPO法人へのステップアップの橋渡しとなります。なお、表の右側のPST以外の基準もありまして、「認定」NPO法人になるためには、すべて満たす必要がございます。「特例認定」NPO法人は、表の左側の条件はなく、表の右側のPST基準以外の基準のみとなります。「条例個別指定」NPO法人になるためには、この部分も各自治体が独自に基準を設けます。

次の3ページが、各制度とそれぞれの税制上の優遇措置とを図式化したものとなります。繰り返しの説明となりますが、一番左の「認証」NPO法人を有しているだけで税制上の優遇措置はありません。上の矢印にあるPST基準を含む認定基準を満たし認定を受けることで、「認定」NPO法人になることができ、このNPOへの寄付者は所得税や住民税等の控除を受けられるようになります。一番下の矢印ですが、自治体独自の基準を満たし指定を受けることで、「条例個別指定」NPO法人になることができ、この法人への寄付者は住民税の控除を受けられるようになります。さらに、「条例個別指定」を受けているということで、PST基準以外の基準を満たせば、右の矢印に進むことができ、「認定」法人になることができます。制度の関係性はこのようになっております。

次に、議題資料の7ページに戻りまして、(2)他自治体の実施状況の①全国における実施自治体数ですが、別紙2「条例個別指定の実施状況」をご覧ください。令和4年9月30日現在、条例指定制度を実施している自治体数は186自治体、条例指定を受けている法人数は385法人となっております。千葉県における導入状況は、千葉市と市川市の2市のみで、千葉県自体では実施しておりません。指定法人数は、千葉市は0法人、市川市は6法人となっております。全国的にみても、導入自治体は全体の1割程で、導入は各自治体の判断とされていることもあり、あまり広まっていない現状ではあります。

次に、議題資料(2)の②実施自治体における基準のパターンですが、別紙3「条例指定の基準のおおまかなパターン」をご覧ください。条例個別指定制度の実施している自治体が定める基準のおおまかなパターンをまとめたもので、PST基準の経常収入金額に対する寄附金等収入金額の割合が20%以上という基準を①、3,000円以上の寄付者が年平均100人以上という基準を②として、これらの基準に対し、それぞれの自治体がどのような基準を設けているのかがまとめられています。パターン1は、①または②の基準を緩和し、併せて独自の基準を設けているパターンです。①でいうと経常収入金額に対する寄附金等収入金額の割合を20%のところ10%に、②でいうと3,000円以上の寄付者が年平均100人以上のところ50人や3,000円以上の寄付者のところ1,000円に緩和する代わりに、自治体独自の基準として、事業活動の周知、広報実績やボランティア従事実績、協働実績等に関する基準を設けています。パターン2は、①または②の基準の緩和のみをするもので、内容としては、パターン1の前段部分と同様となります。県内の実施自治体である千葉市や市川市は、このパターンに分類されます。パターン3は、①や②の基準とは別の独自基準を設けているものとなります。地域における指示として、行政の計画の方向性に沿うか、公益活動の実績として、行政との協働や表彰、助成実績があるか等の基準を設けています。パターン4は、主たる事務所が地方自治体内にあることだけ等を基準とするパターンとなります。

次に、議題資料(2)の③実施自治体における基準の一覧ですが、別紙4「他市町村の基準」を

ご覧ください。調べられた範囲で実施自治体の基準の一部を一覧としております。千葉市と市川市のみご紹介させていただきますが、千葉市は平成26年に制度を導入し、基準として、經常収入金額に対する寄附金等収入金額の割合を20%のところ10%とし、3,000円以上の寄付者が年平均100人以上のところ50人以上に、あわせて、1,000円以上の寄付者が年平均100人以上とする基準となっております。市川市は、平成24年に制度を導入し、3,000円以上の寄付者が年平均100人以上のところ30人以上とする基準となっております。その他についての説明は省略いたしますが、おおむね先程のパターン1またはパターン2のような基準を設けている自治体が多い状況となっております。

最後に、議題資料の7ページに戻りまして、(3)市内NPO法人へのアンケート結果について、別紙5「条例個別指定制度に関するアンケート」をご覧ください。市内に事務所を有するNPO法人45団体を対象にアンケートを実施し、17団体からの回答がありました。結果ですが、Q1 認定NPO法人を知っているか、については、半数以上が知っているという結果で、すでに認定を受けているという回答があった法人もありましたが、こちらで調べたところによると市内のNPO法人で認定を受けている法人はないようでしたので、回答誤りではないかと思われます。Q2 認定NPO法人になりたいと考えているか、については、約3割の法人が考えているという結果でした。Q3 (Q2)で認定NPO法人になりたいと考えているが、認定NPO法人になれていない理由はなにか、については、基準を満たさない、申請の仕方がわからない、認定後の手続きが煩雑等、基準に限らず様々であるという結果でした。Q4 条例個別指定制度を知っているか、については、約8割の法人が知らないという結果でした。Q5 木更津市にて条例個別指定制度を実施してほしいか、については、約半数の法人が実施してほしいという結果でした。Q6 寄附実績については、寄附金収入がある法人が3法人のみで、他自治体における一般的な基準を適用した場合、指定NPO法人になり得る法人は1法人のみと推察される結果でした。

説明については、以上となります。具体的な議論については、次回以降の運営協議会においてお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【湯谷会長】

ありがとうございました。今、この場で質問や意見等がありますでしょうか。

次回に向けたお願いですが、この制度ができた目的や意図の説明をお願いしたいと思います。

#### 【市民活動支援課：宗政課長】

時間がないので、簡単に説明させていただきますが、NPO法人への支援として寄付を促すというのが目的だと思います。

#### 【湯谷会長】

認定を増やして控除を受けられる法人を増やすためなのか、全国規模になるNPO法人を育てるためなのか等、目的によって考える方向性が変わってくると思います。

**【市民活動支援課：宗政課長】**

認定を受けるのに寄附金額が経常収入の20%以上や3,000円以上の寄付者が100人以上といったようなハードルが高い基準があり、例えば、寄付者が100人といっても、人口50万都市と5,000人の町のように市町村によって状況が違うので、各自治体の実情に応じて、柔軟に対応できるようにされているものだと思います。千葉市では、緩和した基準を設け、制度説明として、条例指定を受けることで認定NPO法人になりやすくなると謳われています。ただ、市町村が基準を緩和することで、認定を取得すれば、国税にも影響してきますし、住民税についてもそうですが、税収に影響することですので、根拠をもって基準を示さないといけないと考えています。活動されている皆様に寄附してくれる人が優遇されるのであれば制度を設けてもいいのではないかと考えもあるかと思いますが、この場で説明をさせていただいている次第です。

**【湯谷会長】**

認定NPO法人というと規模の大きい法人という認識でしたが、地域で活動しているNPO法人であっても寄附金控除を受けられるような団体として認めていきたいという意図があるように思いました。

**【市民活動支援課：宗政課長】**

現状、寄附金控除がふるさと納税に流れていて、上限まで控除を受けている方も多いのではないかと思います。制度を実施してどれだけ寄附が集まるかはわかりませんが、だからといって、ふるさと納税に流れるのが正しいのかというのは難しいところではあります。

**【堀切委員】**

会社と違って、NPO法人なのでソーシャルインパクトを見込んでいるものだと思いますが、そういったものは見えづらいものなので、その可否を行政がしてしまうとうまくいかないと思います。

**【湯谷会長】**

意見等ないので、本件については、さらに調査をした上で、次回以降に継続協議することといたします。

以上をもって、議事を終了いたします。それでは、事務局にお戻しいたします。

**【市民活動支援課：山崎係長】**

皆様、ありがとうございました。

最後に、次第6 その他について、この場で伝えておきたいこと等がございましたら、お願いいたします。

ご意見等ないようですので、以上とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。次回の会議は、12月に開催を予定しております。皆様のご都合をお伺いした上で、詳細についてお知らせさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回木更津市市民活動支援センター運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。